

# 徳島県公共施設等総合管理計画(案)の概要について〈中間報告〉

## ～進化する！既存ストック有効活用型「長寿命化戦略」～

### 1 基本認識

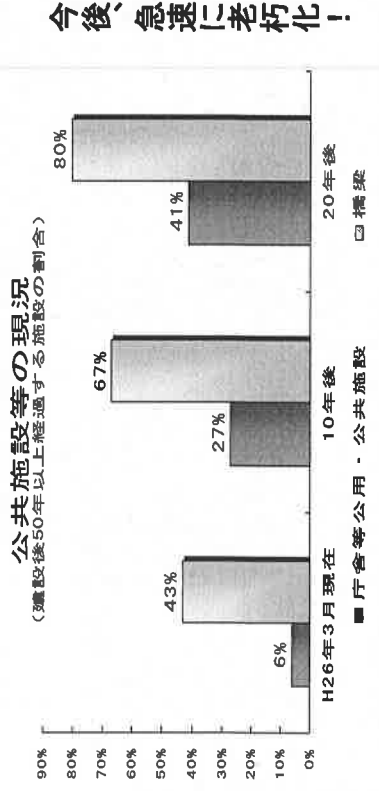
- ・「人口減少」、「財政構造改革」への対応が急務の中、公共施設等の長寿命化対策は、国・地方を通じた喫緊の課題
- ・「既存ストック有効活用先進県」として、今後とも創意工夫を凝らした長寿命化戦略の実行が必要
- ・当総合管理計画の強力な推進により、「国土強靱化」・「県民の安全安心」を実現

### 2 計画期間

平成27年度～36年度(10年間)

### 3 施設類型及び現況

- ・公共建築物(ハコモノ) 5類型
- ・土木等施設(インフラ) 12類型



今後、急速に老朽化！

### 4 目標

- ※総合管理計画の推進に向け「5つの数値目標の設定」を検討
- 〈目標1〉「施設の長寿命化」に関する目標  
→長寿命化を「プラス一世代(概ね25年～40年)以上に！」
  - 〈目標2〉「既存ストック有効活用」に関する目標  
→既存ストック有効活用件数を「概ね2倍以上に！」
  - 〈目標3〉「PFI等の導入」に関する目標  
→PFI等新たな行政手法の導入件数を「概ね3倍以上に！」
  - 〈目標4〉「長寿命化に伴う行政コスト縮減」に関する目標  
→長寿命化に伴う行政コストを「概ね2割以上縮減！」
  - 〈目標5〉「長寿命化の推進体制の確立」に関する目標  
→全ての類型に係る個別施設計画を「5年以内に策定！」  
→全庁的な公共施設等のデータベースを「3年以内に構築！」

### 5 基本方針

- 不断の「公共施設等のあり方の抜本的見直し」を行うとともに、「戦略的な長寿命化措置」を推進
- 点検・診断等の実施方針
    - ・従来の「対症療法型」から脱却し、「予防保全型」の継ぎ目ないメンテナンスサイクルの早期構築を推進
  - 維持管理・修繕・更新等の実施方針
    - ・「環境負荷の低減」や「新たな維持管理技術」の導入等を通じた「コストの縮減」や「平準化」を推進
  - 統合や廃止の推進方針
    - ・「県民の新たなニーズへの対応」や「必要な機能の維持・向上」に最大限配慮し、施設総量の最適化を推進
  - 市町村に対する支援
    - ・「橋梁の長寿命化」に向けた技術的支援をはじめ、市町村に対する「計画策定に関する支援」を推進

# 徳島県公共施設等総合管理計画 概要(案)

～進化する！ 既存ストック有効活用型「長寿命化戦略」～

(中間報告)

平成26年12月

徳 島 県

## I 基本認識

日本全体において、高度成長期に集中的に整備された公共施設等の「老朽化」が一段と進行するとともに、「人口減少」や「財政構造改革」への対応が急務となっている状況のもと、「公共施設等の長寿命化対策」は、国・地方を通じての「重要かつ喫緊の課題」となっている。

このため、本県では、「新築や改築」といった「従来手法」にとらわれな  
い、「既存ストックの有効活用」という「新次元の概念」を全国に先駆けて打  
ち出し、

- ・発達障がい者を総合的に支援する「ハナミズキプロジェクト」や  
「新運転免許センター」などの「既存施設の思い切った用途転換」
- ・徳島県青少年センターや県営住宅へのPFI導入をはじめとする  
「民間資金やノウハウの積極的活用」

など、「創意工夫を凝らした長寿命化への実践」を積み重ねてきたところ  
である。

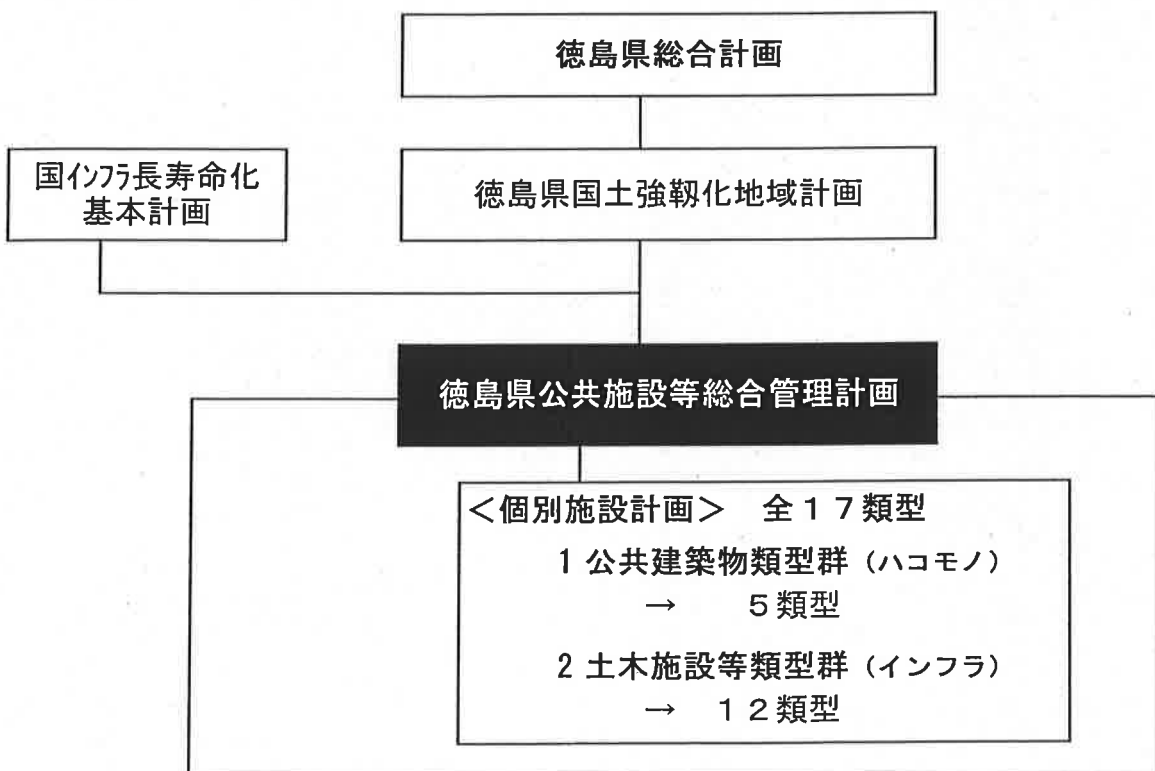
今後とも、「新しい日本のモデルを徳島から」の気概を強く持ち、「既存ス  
トックの積極的な有効活用」や「老朽施設の戦略的な長寿命化」を実行するこ  
とを通じ、「地方創生」や「国土強靱化」に資するとともに、「県民の安  
全・安心」をしっかりと確保していくため、県を挙げて、この「徳島県公共  
施設等総合管理計画」を強力に推進する。

## II 計画期間

平成27年度を初年度とし、平成36年度までの10年間を計画期間とする。

## III 計画体系

(体系イメージ図)



#### IV 施設類型

この総合管理計画は、徳島県が所有する「全ての公共施設等（ハコモノ、インフラ）」を対象とし、その施設類型は次のとおりとする。

大類型	類型	種別（対象施設）	主な根拠法令	主な担当部局
総合管理計画				行政改革室
1 公共建築物類型群 ※通称：ハコモノ類型群				
	① 庁舎等公用・公共施設	庁舎、職員住宅、公の施設等	各設置管理条例	管財課（営繕課）
	② 教育施設	県立学校、その他教育施設	学校教育法	教育委員会
	③ 警察施設	警察本部・警察署、交番・駐在所、宿舎	警察法	警察本部
	④ 住宅施設	県営住宅	公営住宅法	県土整備部
	⑤ 病院施設	県立病院施設	徳島県病院事業の設置等に関する条例	病院局
小計	5 類型			
2 土木等施設類型群 ※通称：インフラ類型群				
	① 道路	橋梁、トンネル、交通安全施設等	道路法、 道路交通法	県土整備部、 警察本部
	② 河川・ダム	排水機場、揚水機場、水門、堰、ダム	河川法	県土整備部
	③ 砂防	砂防堰堤・床固工、流路・護岸工、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設	砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	県土整備部
	④ 海岸（県土）	海岸保全施設（堤防、護岸等）	海岸法	県土整備部
	⑤ 下水道	管路施設、処理施設	下水道法	県土整備部
	⑥ 港湾	水域施設、外郭施設、係留施設、臨港交通施設（橋梁）	港湾法	県土整備部
	⑦ 公園	都市公園	都市公園法	県土整備部
	⑧ 土地改良	ダム、ため池、頭首工、水路、樋門、用排水機場	土地改良法	農林水産部
	⑨ 漁港	外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設（橋、トンネル）	漁港漁場整備法	農林水産部
	⑩ 海岸（農林）	海岸保全施設（堤防、護岸等）	海岸法、森林法	農林水産部
	⑪ 治山・地すべり防止	治山施設、地すべり防止施設	森林法、地すべり等防止法	農林水産部
	⑫ 企業局施設	発電施設、工業用水道施設、駐車場施設	徳島県公営企業の設置等に関する条例	企業局
小計	12 類型			
合計	17 類型			

## V 公共施設等の現況

※施設数はH26年4月現在へ-ス

### 1 公共建築物類型群（ハコモノ）

類型	種別	建設後50年以上経過する施設の割合（棟数へ-ス）			施設数
		H26年3月現在	10年後	20年後	
庁舎等公用・ 公共施設	庁舎	3%	26%	42%	106
	職員住宅	0%	21%	54%	27
	公の施設等	10%	28%	36%	45
	小計	6%	27%	41%	178
教育施設	県立学校	6%	30%	67%	66
	その他教育施設	0%	26%	38%	34
	小計	5%	29%	63%	100
警察施設	警察本部・警察署	1%	35%	56%	44
	交番・駐在所	0%	18%	41%	143
	宿舎	0%	30%	54%	68
	小計	0%	24%	48%	255
住宅	県営住宅	9%	18%	45%	46
病院	県立病院施設	4%	18%	32%	7
計					586

### 2 土木等施設類型群（インフラ）

<主なものを抜粋>

類型	種別	建設後50年以上経過する施設の割合			施設数
		H26年3月現在	10年後	20年後	
道路	橋梁（橋長15m以上）	24%	42%	60%	664
	橋梁（橋長15m未満）	51%	77%	88%	1,574
	橋梁 小計	43%	67%	80%	2,238
	トンネル	26%	39%	51%	99
河川	排水機場	0%	29%	48%	21
	揚水機場	0%	100%	100%	1
	水門	0%	0%	67%	3
	堰	0%	0%	0%	1
	ダム	0%	33%	67%	3
港湾	水域施設	20%	40%	40%	10
	外郭施設	25%	53%	72%	72
	係留施設	28%	53%	72%	190
	臨港交通施設（橋梁）	7%	40%	60%	15
公園	都市公園	25%	38%	38%	8

## VI 数値目標（案）

### 《数値目標を設定》

県を挙げて施設の長寿命化や行政コストの縮減などを図りながら、県民の安全安心を確保するため、総合管理計画の推進に当たり、次の「5つの数値目標」の設定に向けた検討を進める。

#### <目標1> 「施設の長寿命化に関する数値目標を設定」

「適切な点検・診断」、「新たなメンテナンス技術を駆使した予防保全」などにより、公共建築物（ハコモノ施設）、土木等施設（インフラ施設）ともに長寿命化を「プラス一世代（概ね25年～40年）以上に！」

#### <目標2> 「既存ストック有効活用に関する数値目標を設定」

新たな県民ニーズに的確に対応するとともに、既存ストック有効活用先進県としての強みを活かし、「既存施設の他用途への転換」をはじめとする「既存ストックの有効活用件数」を「概ね2倍以上に！」

#### <目標3> 「PFI等の導入に関する数値目標を設定」

民間の資金やノウハウを積極的に活用し、「県民サービスの充実」や「行政コストの削減」等を図るため、PFIをはじめとする「新たな行政手法」の導入件数を「概ね3倍以上に！」

#### <目標4> 「長寿命化に伴う行政コスト縮減に関する数値目標を設定」

創意工夫を凝らした総合管理計画の推進によって、「可能な限り少ない行政コスト」で「効果的な長寿命化」の実現を目指すため、「長寿命化に伴う行政コストを概ね2割以上縮減！」

#### <目標5> 「長寿命化の推進体制の確立に関する数値目標を設定」

##### ① 「個別施設計画の策定推進に関する数値目標を設定」

国のインフラ長寿命化基本計画のロードマップや、各省庁から示される指針を踏まえつつ、「全ての類型に係る個別施設計画」を「5年以内に策定！」

##### ② 「全庁的な公共施設等データベース構築に関する数値目標を設定」

公会計制度の導入にあわせて整備する「固定資産台帳」と連携した「全庁的な公共施設等のデータベース」を「3年以内に構築！」

## Ⅶ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

### (1) 総論

徳島県における公共施設等は、「既存ストック有効活用先進県」として、必要な「修繕・更新等」を実施するとともに、「適切な管理のもと、世代を超えて、県民の新たなニーズに応えながら、可能な限り長く使い続ける」ことを求めていく必要がある。

そのため、人口推移・構造の変化や財政負担を踏まえて将来ニーズを見通し、県民の利便性、運営及び管理効率、施設機能、施設規模や立地などの幅広い観点から、不断の「公共施設のあり方の抜本的見直し」を推進し、「長寿命化対象施設」を厳選する。

その上で、「新しい日本のモデルを徳島から」の気概を強く持ち、「既存ストックの積極的な有効活用」を通じて、「予防保全型」の「継ぎ目ないメンテナンスサイクル」を基礎とする「老朽施設の戦略的な長寿命化」を実行していく。

なお、施設類型ごとの基本的な方針や具体的な実施方法については、施設類型ごとに別途定める「各個別施設計画」において、可能な限り詳細に明記するとともに、スピード感をもって実行し、各施設の長寿命化を実現していく。

また、当総合管理計画及び各個別施設計画の策定・実行に当たっては、平成26年度に実施する「公共建築物長寿命化モデル調査事業」を活用する。

### (2) 各論

#### ①点検・診断等の実施方針

～継ぎ目ない循環（シームレスサイクル）を構築～

従来の「対症療法型の維持管理」から脱却し、施設類型ごとに新たな科学技術を積極的に取り入れながら、日々の点検から数年に一度の点検に至る「継ぎ目ない（シームレスな）全公共施設等の点検」を着実に進め、「予防保全型の維持管理」を軸とする「メンテナンスサイクルの早期確立」を図る。

#### ②維持管理・修繕・更新等の実施方針

～予防保全型の維持管理でコスト縮減～

「予防保全型の維持管理」の推進に当たっては、自然エネルギーの積極的な導入をはじめ、維持管理面での「環境負荷の低減」や「新たな維持管理技術の導入」に最大限配慮するとともに、「長寿命化コストの縮減」や「年度間のコスト平準化」を図る。

また、適切な点検・維持管理・修繕・更新をはじめ、施設の「メンテナンスサイクル構築」を図るため、主なハコモノ施設における「保全計画」及び「保全台帳」の整備を推進する。

#### ③長寿命化の実施方針

～徳島ならではの長寿命化措置を推進～

長寿命化が必要と判断された施設については、経済的かつ効果的で、環境負荷低減にも配慮した「予防保全措置」を適切に講じていくこととする。

また、「長寿命化工事（大規模修繕工事等）」の実施に当たっては、耐用年数どおり建て替える場合と比べて、LCC（ライフサイクルコスト）の削減を図る。

なお、各施設ごとの長寿命化の具体的な方針については、各個別施設計画において定める。

#### ④統合や廃止の推進方針

～既存ストック有効活用と新たなニーズへの対応～

「統合や廃止の検討」に当たっては、既存ストック有効活用先進県としての経験を最大限に活かすとともに、将来の人口見通しや行政コスト縮減を勘案し、施設総量の最適化を図る。

また、「施設のあり方見直し」に当たっては、「県民の新たなニーズへの対応」や「現施設の必要な機能の維持・向上」に最大限配慮する。

結果的に、遊休の施設や土地が生じた場合は、「転用をはじめとする有効活用」や「除却、処分」を実施することとする。

なお、各類型ごとにおける施設の統廃合、除却等の具体的な方針については、各個別施設計画において定める。

#### ⑤県民との情報共有の実施方針

～積極的な開示により情報共有を推進～

総合管理計画の推進に当たっては、公共施設等を日々利用し、支えている県民との問題意識や情報の共有が不可欠である。

このような基本認識のもと、今後とも、「公共施設等のあり方」について、県議会や第三者委員会などの場において「県民目線に立った幅広い議論」を進めていくとともに、「公共施設等に関する情報」を県HPをはじめとする各種広報媒体などを通じ、これまで以上に積極的に開示していくこととする。

#### ⑥PPP/PFI活用の実施方針

～民間の資金やノウハウをより一層活用～

徳島県青少年センターや県営住宅等にPFI方式を導入してきたこれまでの経験を活かし、今後とも、「PPP/PFI方式」、「コンセッション方式」、「指定管理制度」など、「民間の資金や活力」、「外郭団体の機能」などを積極的に活用し、新たな県民ニーズに応えるとともに、公共施設の機能を向上させながら、維持管理コスト等の縮減を図る。

#### ⑦市町村に対する支援

～策定支援をはじめ市町村に対する支援を推進～

総合管理計画の策定・推進については、各市町村においても期待されていることから、県においては市町村からの要請に応じ、橋梁の長寿命化に当たっての技術的支援をはじめ、市町村に対する「計画推進に関する支援」を積極的に行うこととする。

#### ⑧総合管理計画フォローアップの実施方針

～順次バージョンアップし、計画を充実・深化～

総合管理計画を継続し発展するため、「個別施設計画を早期に整備」するとともに、「総合管理計画と個別施設計画との整合」を図りながら、総合管理計画に記載した実施方針や取り組み等の内容を引き続き充実・深化させる。

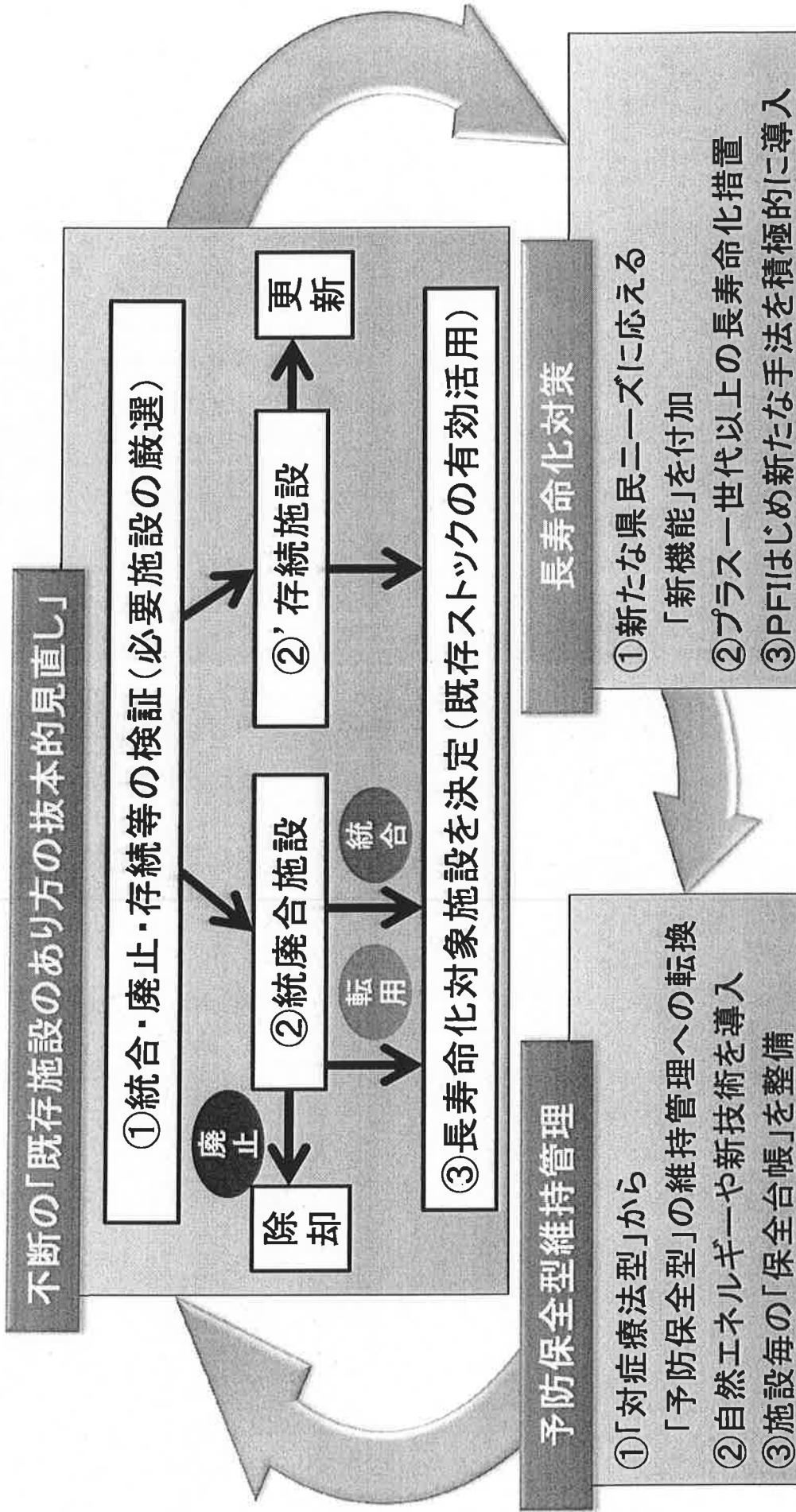
また、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、適時適切に、「公共施設等総合管理計画推進本部（仮称）」において、計画の見直し（バージョンアップ）やフォローアップを順次行い、国土強靱化に資するとともに、「県民の安全・安心の確保」をより一層推進する。



# 徳島県公共施設等総合管理計画

## ～既存ストック有効活用型「長寿命化戦略」～

〈継ぎ目ない循環（シームレスサイクル）〉



「県民の安全・安心の確保」と「行政コストの縮減」を実現!

經營戰略部人事課行政改革室